

福岡工業大学 学術機関リポジトリ

長野盆地における洪水ハザードマップと式内社・式外社立地データの妥当性 ー
主に令和元年台風19号水害と式内社長沼守田神社の例を中心にー

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 福岡工業大学総合研究機構 公開日: 2021-12-15 キーワード: Hazard map, Typhoon Hagibis, Geographic information system, Regional History, Ancient history, Ancient shrine 作成者: 山口, 哲也, 森山, 聡之, 荒巻, 敬 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/11478/00001702

長野盆地における洪水ハザードマップと

式内社・式外社立地データの妥当性

—主に令和元年台風19号水害と式内社長沼守田神社の例を中心に—

山口 哲也 (福岡工業大学 社会環境学部 社会環境学科 研究生)
森山 聡之 (福岡工業大学 社会環境学部 社会環境学科 教授)
荒牧 敬 (福岡工業大学 社会環境学部 社会環境学科 学部生)

Validity of location data of old shrines and flood hazard map in the Nagano Valley

—Mainly considering an example of Morita Shrine in the 2019 Chikumagawa River Flood disaster—

YAMAGUCHI Tetsuya (Department of Socio-Environmental Studies, Faculty of Socio-Environmental Studies)
MORIYAMA Toshiyuki (Department of Socio-Environmental Studies, Faculty of Socio-Environmental Studies)
ARAMAKI Kei (Department of Socio-Environmental Studies, Faculty of Socio-Environmental Studies)

Abstract

Typhoon №19(Asian name is Hagibis), which hit Japan in 2019, left large scars in various parts of Japan. Japanese people had been plagued by flood disaster since ancient times, it has recorded the height of floods and tsunamis in various ways on land. Since the early 17th century, it is often indicated by stone or stake monuments of flood water level marks, but in ancient times, there was a possibility to inform the height of flood level by building a shrine. Research has also begun to match the location of old shrines and temples with data on floods and tsunamis. In general, it is thought that more than 1,100 years have passed since the founding of the old shrines called "Shikinaisya", and it is likely to be used for such data. However, Morita shrine which is "Shikinaisya" was greatly damaged by 2019 flood. We considered what kind of shrine was suitable for data use from the example of Morita Shrine or others. In addition, we considered the appropriateness of flood hazard maps from the records of ancient shrines which was swept away. As a result, it was found that some of the candidates for the ancient shrine indicated the level of flooding, some shrines were washed away many times and they were considered to have been rebuilt or changed their place. And the expected flood area of the current hazard map was almost agreed with the records of the ancient shrine where the buildings were washed away.

Keywords : Hazard map, Typhoon Hagibis, Geographic information system, Regional History, Ancient history, Ancient shrine

1. はじめに

令和元年に日本を襲った台風19号は、日本各地に大きな爪痕を遺した。古来より水害に悩まされてきた日本では、その痕跡を後世に残そうと、洪水や津波の遡上高を様々な形で土地に記録してきた。近世以降では水害水位標や石碑等で示す場合が多いが、古代においては最大遡上高より高地に神社を造ることによってそのことを知らせたのではないかという説も認知され始め、古社の位置情報と洪水や津波のデータを突き合わせる研究もはじまっている⁽¹⁾。一般に式内社といわれる古社は、創建から1100年以上が経過していることが考えられ、このようなデータに使われる意味は大きい。しかし、今回の水害で式内社と銘打っている信濃国守

田神社は跡形もなく流されてしまった。式内社とされる神社にも、論社という他の候補社が存在する場合があります。現に守田神社も江戸時代に他の論社と論争があったという。守田神社や他の式内社などの神社の例から、位置データの妥当性を検討し、どのような神社がデータ使用にふさわしいか検討したい。また、神社に残る洪水による流失記録から、ハザードマップの有効性についても検討したい。

2. 千曲川の氾濫について

2.1 令和元年台風19号の千曲川決壊について

2019年(令和元年)10月6日3時にマリアナ諸島の東海上で発生し12日に日本に上陸した台風によりもたらされた大量の水蒸気によって、関東地方や甲信地方、東北地方な

どで記録的な豪雨となり、甚大な被害をもたらした。日本政府はこの台風の被害に対し、激甚災害⁽²⁾、特定非常災害⁽³⁾、大規模災害復興法の非常災害⁽⁴⁾の適用を行った。「死者・行方不明者は108人となり、平成16年台風第23号や平成23年台風第12号の98人を超え、21世紀の日本における台風被害で最悪の規模となった。」⁽⁵⁾

千曲川は長野県に発し、信濃川の上流（新潟県との県境より）の部分にあたり、流域面積7,163 km²延長214km、流域人口約150万人の1級河川である⁽⁶⁾。この台風による増水で、千曲川では6か所の決壊が起こっているが、大臣直轄管理区間における決壊は唯一穂保地区の決壊で、70mにわたって破堤した⁽⁷⁾。

その破堤した場所のすぐ横が守田神社の敷地であり、守田神社本殿は完全に跡形もなく破壊、流された（図1赤丸部分）。

(a) 氾濫流の状況



(b)



図1 穂保地区の千曲川決壊と復旧作業の様子
Fig.1 Chikumagawa River embankment collapsed and restoration work in Hoyasu district.

「令和元年台風第19号千曲川災害の概要」発表資料⁽¹⁾より抜粋し筆者加筆。写真(a)は、決壊時の動画を南側上空から撮影したものであるが、本来林に囲まれた中に社殿があるのだから、消えてしまっている。写真(b)は筋津語の復旧作業場面を東側上空から撮影したもので、丸印が、守田神社があった位置であるが、倒壊流失している。

(a)



(b)



図2 穂保地区長沼体育館・守田神社の現況

Fig.2 The state of Naganuma gymnasium and the Moritano shrine.

写真(a)の長沼体育館の様子からどこまで水が上がってきたかがよくわかる。守田神社は写真(b)の中央に位置していたが、今は小さな祠が新たに設置されている。

筆者は2020年8月に現場を訪れたが、今もって神社は再建ならず遺された神社林の中に小さな祠が一つ設置されていたのみ、隣の体育館も1階が破壊されたままで、その被害のすさまじさを物語っていた。参道入り口には、「延喜式内守田神社」の石柱が残っており、『延喜式』に記載された古社であることを自任していたことをうかがわせる。（図2・3参照）

祠横につけられた説明板にも「延喜年中（901～922）より前に創立された」と説明がある。しかし、同時に「元和元年（1615）洪水のため流失し、正保年間（1644～1647）今の地に移る」とも記述されており、穂保地区が古くから洪水に悩まされた歴史をうかがわせている。



図3 式内社であることを主張する守田神社

Fig.3 Morita Shrine claims to be the “Shikinaisyaya”.

参道入り口にある石柱(写真 a)と祠横の看板(写真 b)とも、穂保地区の守田神社が式内社であることを主張している。

2.2 長沼・穂保地区の洪水の歴史

守田神社の説明にあったような洪水が、過去長沼・穂保地区で起こっている。破堤付近にある長沼交流センター(破堤点付近)や長沼の妙笑寺には水位標が残されている⁽⁸⁾が、その水位標には6回(1742, 1847, 1865, 1896, 1910, 1911年)の洪水水位記録が残されており、最大3.5mの浸水があったことが記され注意を喚起している(図4参照)。

最大浸水を起こした寛保二(1742)年8月の千曲川流域での洪水は、死者2800名、盆地での最大浸水深10.7mとされ、「戌の満水」と称されている⁽⁹⁾。

つまり、江戸時代から現代にいたるまで、今回を含めて少なくとも7回の洪水が起こったことがわかり、洪水頻発地であることがわかる。

また、長沼という地名にも洪水が頻発していたことがあらわれている。

一般に、水に関係する三水や二水の部首をもつ「池」「浜」「津」「洲」「浦」「沢」「湧」「浅」「深」などの漢字はもちろ

ん、「崎」「戸」「門」「田」「谷」なども海岸線や川の近く、低地、湿地帯などをあらわしていて、過去の津波到来や台風、豪雨などの増水時には大きな被害があったと考えられるという。同様に、「アカ」は「①水気の多い湿地②垢がたまるように土砂などが堆積した場所」を表し、「水害の痕跡地であることが多い」⁽¹⁰⁾という。これらの字が地名に充ててあると、過去水害が起こった地である可能性が高いだろう。

破堤した長沼地区の近隣は、津野地区、赤沼地区があり、まさに洪水頻発地に特徴的な地名がならんでいる。もしも、このような地に古社が存在したとしても、とうの昔に流されてしまっている可能性が高い。

しかし、守田神社は式内社を主張し、奈良時代からの古社であると宣言してきている。本当にこれは正しいのであろうか。我々が古社としてのデータを扱いたいとき、どのような神社を入れたり除外したりするべきか、守田神社を例にさらに追及していきたい。

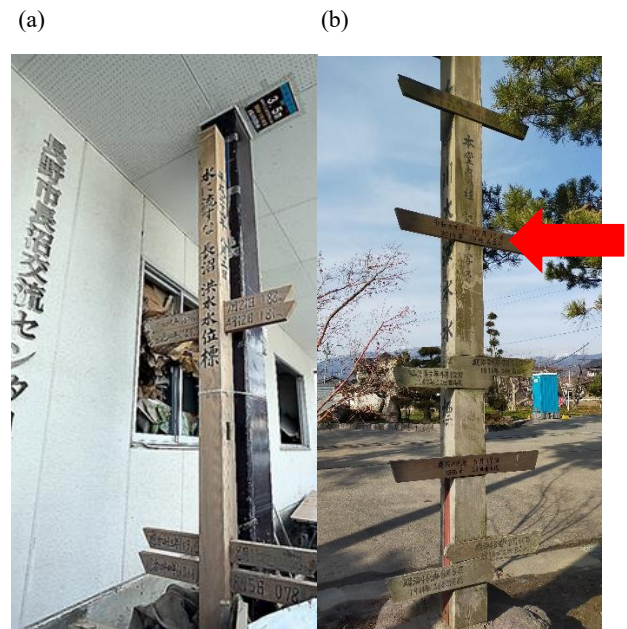


図4 長沼交流センター(a)と妙笑寺(b)の水位標

Fig.4 Water level mark of Naganuma Exchange Center(a)and Myousyouji temple(b)

長沼交流センターでは、記録が残る過去6回の水害水位を表している(1本流失)。1742年の最大水位3.5mは天井に記載されている。妙笑寺では、寺内の柱に残された痕跡を参考に、以前から水位標が立てられていた。令和元年の水害の水位標は、過去2番目の高さに付け加えられた(矢印)。

3 守田神社と式内社について

3.1 式内社とは

平安時代中期(927年(延長5年)に完成し、その後改訂を重ね、967年(康保4年)より施行)に編纂された格式(律令の施行細則)を定めた『延喜式』に記載された神社のこと

で正しくは延喜式内社という⁽¹¹⁾。『延喜式』の巻9・巻10が当時の「官社」に指定されていた全国の神社一覧となっており、この巻9・巻10をまとめて『延喜式神名帳』とも呼ばれている。『延喜式神名帳』に記載された「式内社」は全国に2861社あり、そこに鎮座する神の数は3132座である。式内社は祈年祭(きねんさい)には奉幣(天皇, 国家, 地方官から神に供物を奉獻すること)にあずかる。神祇官(神祇行政を司る中央官庁)から例幣使がくる官幣社と, 国庁(現在の都道府県に該当)から例幣使のくる国幣社とがあり, それぞれに大社と小社があるので, 式内社は以下の4つに分類されることとなる。官幣大社 - 198社 304座, 国幣大社 - 155社 188座, 官幣小社 - 375社 433座, 国幣小社 - 2133社 2207座となっている。また, 国家の事変にさいして奉幣し, 特別祈願を行なう臨時祭(名神祭)のあった神社を名神社といひ, 306座が登載されていた。

当時すでに存在したが『延喜式神名帳』に記載がない神社を「式外社(しきげしや)」という。式外社には, 朝廷の勢力範囲外の神社や, 独自の勢力を持った神社(熊野那智大社など), また, 神仏習合により仏を祀る寺となった神社, 僧侶が管理した神社(石清水八幡宮など), 正式な社殿がなかった神社などが含まれる。

これらの式内社・名神社・式外社には, 現在では湮滅してしまったものや, 社地の移動などともない, 確定できなくなっている神社も多い。確定することを「比定」という。

信濃国では式内社が46社(48座)あり⁽¹²⁾, その内「比定社」が1社だけなのは27社(59%)である。残りは, 比定社論争がある「論社」があり, それぞれ2~3の「論社」が存在している。「論社」と「比定社」を合わせると, 長野県には72社存在している。その内長野盆地には45社が存在する。

守田神社は3社の「論社」(図5参照)があり⁽¹³⁾, それぞれの由緒を『式内社調査報告』⁽¹⁴⁾に尋ねると, 以下のようである。以下, 記載されている順に抜粋してまとめる。

3.2.1 守田神社について

「守田神社は, 『延喜式』巻10に信濃国水内郡9社のうちの1社として記載されている。『日本三代実録』貞観元年12月14日乙未条(859)に, 「授二信濃国無位守達神従五位下。淡路国正六位上湊口神従五位下一。」, 同じく貞観5年2月14日丁未条(863)に「大和国従五位下天津石門別稚姫神。信濃国従五位下宇達神。妻科神。八櫛神等並授二従五位上一。」, 同じく貞観7年3月12日癸巳条(865)に「授二信濃国従五位上守達神従四位下一。」とあり, これらの守達神・宇達神(守達神の誤植)が守田神であるとされている」⁽¹⁵⁾。

守達神とは, 守達神を主祭神として祀る長野市七二会の守田神社(水内郡の式内社守田神社の論社)では建御名方神の第五子とされ, 水内開拓の祖神と伝わる。『古事記』⁽¹⁶⁾によると, 建御名方神とは出雲の国譲り神話に登場し, 天照大御神の使者である建御雷神と対決して敗れ, 諏訪にとどまることと引き換えに命を助けられた神であり, 諏訪信仰の

中心である。但し, 建御名方神の名前は奈良時代に編纂された『出雲国風土記』の中に記述がなく, 守達神については『古事記』や『日本書紀』においても記載はないので, 建御名方神やその子である守達神は, 元々は信濃や諏訪の地元の信仰神であったとの見方が強い。



図5 式内社守田神社論社と千曲川の位置関係

Fig.5 Relationships of Morita Shrine and Chikumagawa River Location

水害にあつて流された穂保の守田神社は最も北にあつて千曲川沿いに位置している。

3.2.2 七二会の守田神社

「当社創建の儀は, 太古悠久にして其年月日は不詳。祭神守達神は建御名方命の御子神に座し, 社伝によると御父大神の大命を奉じて, 当水内縣の修理固成に力を致され, 当地開拓の祖神として奉齋せしに, 天平己年(729)既に莊嚴なる社殿を造営し, 神域を整備して神徳四円に遍照す。

弘安元年五月(1278)社地崩壊するに及び同年九月十八日現在地に遷座奉る。地迂りで迂り落ちて止まった所を舊地元宮として奉齋している。元宮と称する古跡に石祠があつて, その側面に「天平己年守田神」(天平元年729年)と刻む。

慶長六年(1601)の御書上帳に「守田神社」と記録し, 又慶長年間の経文と思はるるものに「モリタ明神」とある。文化九年(1812)十一月, 神祇管領吉田家の執奏によって, 天廳より正一位の神階を受く。文政二年(1819)十一月, 同家へ願ひ同郡長沼穂保町の社と分社號の處分を受け, 爾来守田神社と改む。」⁽¹⁴⁾

以上の記述から,

- ① 守田神社の祭神である守達神が, 諏訪神社の建御名方命の子どもの一柱であり, 開拓神であること
- ② 元々の社地がもっと高いところにあり, 地すべりでとまった場所が元宮で, 元宮の位置の祠に天平元年の刻字があること。(図6参照)
- ③ 1601年頃には「守田神社」や「モリタ明神」と名乗つ

ていた形跡があるが、1819年に分社号を受け以来、「守田神社」を名乗っている。

以上のことがわかる。



図6 七二会守田神社元宮の祠側面の「天平巳年」の刻字とその拓本

(拓本は『守田神社の歴史とおねりの記録』峯村司, 1996からの転写)

Fig. 6 The engraved character of "Tenpei Mi year" on the side of the shrine of Naniiai Morita Shrine Motomiya and its print.

3.2.3 高田の守田廻神社

「往古より守田八幡宮と奉称し、舊の北高田村の産土神なり。口碑によるに往古より、守田八幡宮と称し、守田沖に鎮座のところ焼失し、長禄三年(1459)現今の地に遷し、再築する。古は裾花川、浅川の二河横流氾濫し、広漠たる荒野なりしが、ここに地勢高く、水利に便なる所あり。時に神告あり、依って時の人々開墾して、美田を得たり。その故を以て村名とする。

口碑の赴にては、建久八年(1197)源頼朝当国への発行の時、使者を遣し神饌を供す。

宝暦六年(1756)十一月吉田家へ願い、舊称のまま守田神社と奉称の許可を受け、守田神社の称號を以て幣帛奉進に相成りしが、其後證書紛失につき、文政二年(1819)六月再び願ひて、更に高田守田神社の宣旨を受けたところ、たまたま同郡長沼穂保、並に同郡七二会の二社と社號論争を生じ、天保十年(1839)改めて、守田廻神社の社號の宣旨を受ける。

文政年間(1818~30)本郡長沼穂保並に古間の二社の神主より故障申掛懸られしに、時神主幼少にして、高井郡福島村天満宮神主市川安藝に代弁せしめるに、守田八幡宮の由緒も弁知せず、みだりに「廻」の一字を加へ、守田廻神社と改め、争論の局を結ぶに至りたるは甚だ遺憾の次第なり。本社の御祭神は、相洲鎌倉鶴岡八幡宮の分神。祭神菅田別命(応神天皇)・合殿 建御名方命・保食神。」⁽¹⁴⁾

以上の記述から、

- ① 千曲川の2つの支流がよく氾濫を起こしていたが、ここは地勢が高く、水利に便利であったため開墾されたため、それが地名となったこと。
- ② 古くから守田八幡宮を名乗っていたが、源頼朝による鶴岡八幡宮からの勧請の結果、八幡宮を呼称し、主祭神

も八幡神(応神天皇)であること。

- ③ 現在の社地は1459年の焼失以降。それ以前は、守田沖(現在の高田沖交差点付近か?)に鎮座し、同じ村内であること。

- ④ 1756年頃から式内社の守田神社として幣帛奉進を受けていたが、社号論争で敗れて「廻」の字が追加されたが、不本意であったこと。

以上のことがわかる。(図7参照)

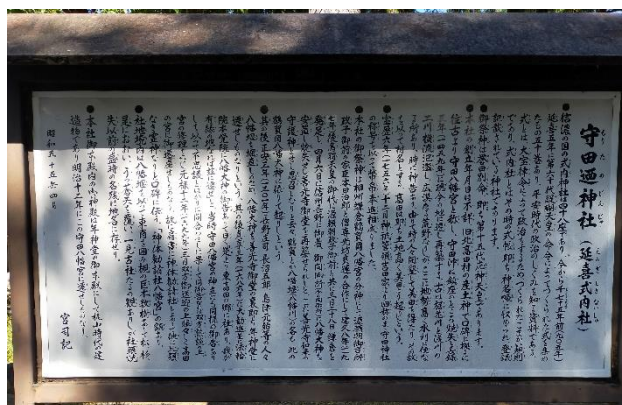
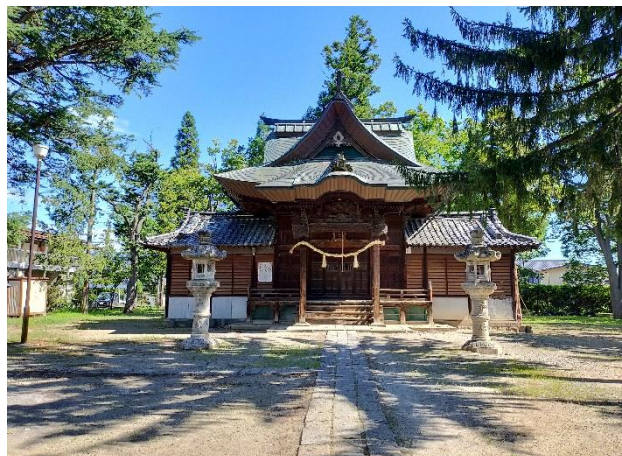


図7 高田の守田の神社とその由緒板

Fig.7 Moritano Shrine and its history boards.

式内社論争によって、3つの守田神社の中でここだけ「廻」の字が入ることとなった経緯は、高田の守田神社にとっては屈辱の出来事であったらしいことが記述されている。

3.2.4 長沼穂保の守田神社

「創立年月日不詳。舊長沼内町の産土神なり。口碑の趣にては往古此の地一湖なす。景行天皇の御宇皇子下向ありて、溝を開き水を治めて陸地とせらる。守の君大田の君の子孫等居住するより、其の祖神を勧請せしと言ふ。又、延喜式神名帳に記載の当社にて、貞観元年(859)従五位上を授けられた守宅神の旨云傳へ、字守田島に鎮座の處、元和元年(1615)一説に慶長二年(1597)流失。正保年間(1644)当地に移り、従前日吉山王社と称してきたが、文政二年(1819)十一月吉田家願当郡七二会村の社と分社號許可を受く。

所在につきては大字七二会と大字長沼と大字高田との三

所にあり、文政年度より三所に論争ありしが七二会と長沼とは分社號の許可となりしも高田は廻の字を加えたり、これいづれも吉田家の裁許によるものなれども確定が姑くしがたし。」⁽¹⁴⁾

以上の記述から

- ① もとは湖があったが、景行天皇の皇子が下向し、水を抜き埋め立てた地であること。
- ② 守の君、大田の君の祖先神を祀っているとのこと。
- ③ 1819年に吉田家の裁可によって、七二会と長沼は守田神社分社として認められ、高田は認められなかったが、本当のところはよくわからないこと。

以上のことがわかる。

また、地勢と古跡について以下の追記がある。

「<地勢>本郡の東部に位せる村落にして東の方に千曲川を繞らし地形平坦にして北へ低下す運輸便なり、薪炭に乏し、千曲川洪水の沿岸の地為に水害を受ける事多し。

<古跡>当町北方内町組に城跡があり・・・本丸二の丸等の舊跡・・・古老傳に永禄十一年十一月信玄馬場信房に命じ、本城を築き關郭城と称すと云ふ(『甲陽軍鑑』)、天正十年(1582)三月武田勝頼亡び織田信長の所有となり、六月信長殺せられ七月上杉景勝の所有に属し・・・貞享5年(1688)5月廢城となる。」⁽¹⁴⁾

つまり、長沼は運輸の便がよいところであるが、水害が多い。しかし、その水利により中世には城が築かれ、諸大名が奪い合っていたことがわかる。

しかも、今回の堤防が決壊した場所は、元々長沼城の堀だった場所である疑いが濃く(図8参照)、決壊のメカニズムに何らかの影響を及ぼしたことが推測されている⁽⁹⁾。



図8 堤防決壊場所と長沼城の堀の位置関係

Fig.8 The positional relationship between the embankment break-down site and the moat of Naganuma Castle.

長沼城の北三日月堀を埋め立てた場所の堤防が決壊したことがわかる。『2019年台風19号による長野県長野市における千曲川の破堤』⁽⁹⁾より抜粋

4 長野盆地の過去の水害と神社の位置関係

4.1 「戌の満水」想定浸水域と守田神社

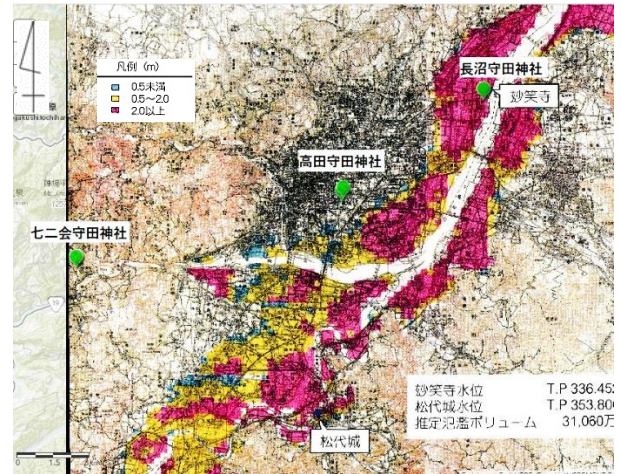


図9 「戌の満水(1742)」時の各参考地点と守田神社

Fig.9 Each reference point and Morita Shrine at the time of "full water of the dog year(1742) of Edo Period".

長沼の守田神社は3.5mの浸水であったのに対し、七二会と高田の守田神社は浸水していないことがわかる。

過去、江戸時代以降でも少なくとも26回⁽¹⁷⁾の水害にあつてきた長野盆地と神社の配置はどのような関係があるか。江戸時代最大浸水を起こした「戌の満水」を、最大浸水域の参考データとして比較検討してみたい。

比較には、「戌の満水」時の記録が残る水位標や、地元の記録をもとに編纂された文献⁽¹⁸⁾のデータを活用、地理情報システムソフト ArcGIS Pro を使用して処理した。

結果、長沼周辺は非常に広い範囲が水没したのに対し、七二会と高田の守田神社は、浸水を逃れていることがわかる(図9参照)。この結果は、古代の長野盆地の洪水浸水域を推測するうえで、貴重な情報となる。つまり、長沼の守田神社は、何度も流され位置情報が新しいのに対し、高田や古間の守田神社は浸水した記録がないので、位置情報が確からしいことである。

又、各守田神社のデータを比較した結果、元々の式内社は七二会の守田神社である可能性が高いと思われる。守田神(守達神)は開拓神であるので、山間から平野に開拓が広がっていった可能性を示唆していると思われる(表1参照)。

表1 各守田神社のデータ一覧表

Table 1. Data list of each Morita shrine.

	創建伝承と時代	式内社可能性	立地の場所データとしての妥当性
古間 七二会	神代の伝承と平安時代の物証あり	◎	ほぼ移動なし妥当 ◎
高田	中世の伝承あり	△	焼失後同村内移動で参考 ○
長沼 穂保	古墳時代の伝承あり	○	位置データとして不適格 ×

4.2 長野県浸水想定区域図(計画水位)と式内社・式外社の社殿流失記録

さらに現在では、洪水浸水想定区域図⁽¹⁹⁾が国土地理院より公開されている。これと式内社・式外社の位置関係をプロットしてみた(図10参照)。

現在の浸水想定域との比較では、長沼守田神社と同様に名立神社が3~5m浸水領域に入った。名立神社は、守田神社と同様に論社があり、「現在では廃社となってしまった中野市穴田の廃社跡が古文書から見て有力」とかつて県から指定されたことがあり⁽²⁰⁾、長野市松代の名立神社は中野市の名立神社から勧請された可能性が高い。長野市松代の名立神社の立地では、1100年以上洪水にさらされたことがないとは言えないだろう。実際、長野県の地名辞典によると名立神社がある牧島村について「寛保二年(1742)千曲川の洪水によって松代城下は大被害を被った。そのため宝暦二年(1752)松代藩によって行われた千曲川敷大改修により村の位置は千曲川の左岸から右岸に変わった。」⁽²¹⁾とあり、社殿の流失、及び社地の移動があったことが示唆される。

なお、0.5~3mの浸水想定区域内には、小内神社、真島の清水神社、2か所の願気神社、栗狭神社、武水分神社、式外社の須須岐水神社の7社が入っているが、栗狭神社と武水分神社を除いてはいずれも流失記録があったり、現在地の社殿建設が江戸時代であったりすることがわかっている。栗狭神社以外は、全て論社である。しかも武水分神社は、社殿の位置のみ0.5m以下の浸水域となっており、この高さに浸水したとしても流失は免れた可能性が高い。そうすると、栗狭神社のみが0.5~3m、3~5mの予想浸水域で流失記録がない神社となる。0.5mの浸水では社殿流失はなかったものと考えられるので、長野盆地に存在している式内社および式外社(いずれも論社を含む)の総数45社で社殿記録と想定浸水域(計画水位)予想図との記録が完全に合わないのは1社(約2%)のみといえそうである。

これらの事実から、恐らく洪水計画水位の高さまでは、今まで何度も千曲川の氾濫が起きているため、0.5m以上の浸水区域内では頻繁に社殿流失を起こした神社記録が残っている、と考えるのが妥当であろう。

ならば、栗狭神社のみが社殿流失の記録がないのはどういうことか。『式内社調査報告』⁽²²⁾によると、栗狭神社の創建年代は不詳とあるが、社殿の建立は慶応二年(1866)、鳥居の建立は文化十年(1813)とある。それ以外は、申寅の年に御柱を奉斎する大祭が享保年間(1716-36)より続いているというのみで、記事が他の神社に比べて極めて少ない。つまりは、過去流失によって社殿ごと記録が失われたために、確実な江戸時代中期以降の記録しか残っておらず、その分しか掲載されなかったことが推測される。恐らく大祭が始まる以前に社殿と記録が流失しており、それ以前のことを知る人物もいなかったのではないだろうか。

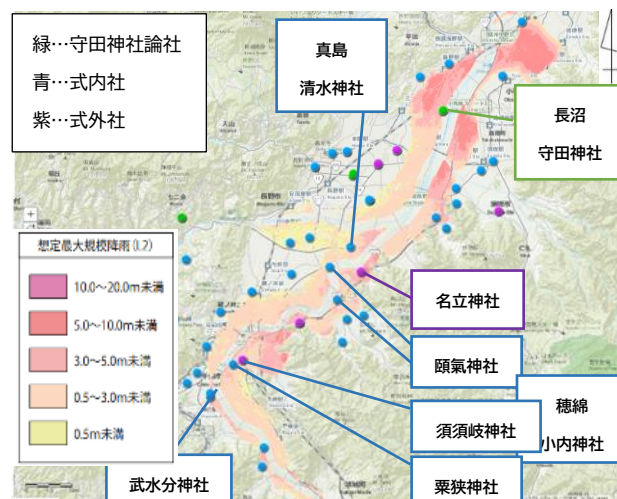


図10 長野県浸水想定区域図(計画水位)と式内社・式外社の位置関係

Fig.10 Positional relationships between Nagano

Prefecture flood assumed area map(Planned water level) and Shikinaisya・Shikigesya.

長沼守田神社と名立神社のみが、洪水浸水想定区域(計画水位)の3~5m浸水領域に入っている。

4.3 長野県浸水想定区域図(想定最大規模)と式内社・式外社の社殿流失記録

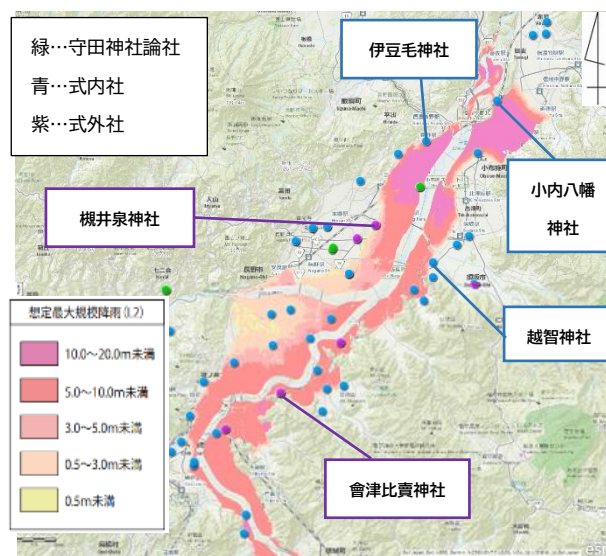


図11 長野県浸水想定区域図(想定最大規模)と式内社・式外社の位置関係

Fig.11 Positional relationships between Nagano

Prefecture flood assumed area map(Expected maximum water level) and Shikinaisya・Shikigesya.

16社の神社が想定最大規模の浸水域に入る。その中で8社には社殿流失記録がない。

近年の地球温暖化の影響によって、洪水発生頻度と規模は増加の傾向が指摘されている。これを受けて国土交通省も平成28年4月『水害ハザードマップ作成の手引き』⁽²³⁾に従い「1000年に一度の頻度」想定される最大規模の降水が

あったときの浸水域を公開している。これと式内社・式外社の立地を比較してみる (図 11 参照)。

結果, 10~20m 浸水域に 1 社, 5~10m 浸水域に 9 社 (うち流失記録がない 3 社含む), 3~5m 浸水域に 6 社 (うち 5 社は流失記録がない) となり, 3m 以上の浸水域 16 社の内 8 社 (50%) に流失記録がないこととなった。つまり, この 1100 年間に想定最大規模の浸水に達した可能性が小さいことがわかる。ただし, 想定最大規模の浸水域の際に立地している式内社・式外社が多数見受けられる (うち浸水域からおおよそ 200m の位置に 7 社, おおよそ 50m 以内が 5 社)。このことは, 延喜式成立以前に想定最大規模の洪水が起こったため浸水域外に移動し, 浸水域を示した可能性を示唆させる。以下に浸水域から 50m 以内の神社の例を挙げる。

(1) 小内八幡神社



図 12 小内八幡神社と想定最大浸水域図
(注: 凡例は図 10 と同じ)

Fig.12 Ouchi Hachiman Shrine and expected maximum water level map

(Note: Legend is the same as Figure 10)

長丘丘陵上にあり, 神社の 300m 裏地に遺跡あり。隣接する安源寺境内から出土した注口形土器と壺型土器の 2 つが弥生式土器として一括して中野市文化財に指定されている。注口形土器は形や文様が伊勢湾沿岸地方の土器とよく似ており, 今から約 1,800 年前に中野と伊勢湾の人々が交流していたことがうかがえるという (24)。最大浸水した場合, 西の千曲川と東の低地に挟まれるため, 避難場所として最適な位置にあると考えられる。最大で境内の 50m 前まで浸水し, 付近の浸水深は 10~20m に達する。弥生時代からここに来れば, 大丈夫という認識があったかに思われる (図 12 参照)。

(2) 伊豆毛神社



図 13 伊豆毛神社と想定最大浸水域図
(注: 凡例は図 10 と同じ)

Fig.13 Izumo Shrine and expected maximum water level map

(Note: Legend is the same as Figure 10)

元々は上伊豆毛に社地があったものが大永年間 (1521-28) に現地に移動してきている。当地にて縄文中期から後期にかけての遺跡と平安時代の土器, 中世の五輪塔が発見され大久保遺跡とされている (25)。境内から 300m の位置では, 10~20m の浸水域になり, 境内一部が 0.5~3m の浸水域が達しているが, 社殿の位置は浸水域から逃れている。社殿の標高が想定最大浸水レベルと同じであり, 最大浸水時の基準となった可能性がある (図 13 参照)。

(3) 槻井泉神社



図 14 槻井泉神社と想定最大浸水域図
(注: 凡例は図 10 と同じ)

Fig.14 Tsukiizumi Shrine and expected maximum water level map

(Note: Legend is the same as Figure 10)

式外社槻井泉神社の論社であるが, 槻井泉神社を名のつたのは, 天保 15 年 (1844) と歴史が浅い。日照り続きの干ばつの年に, 産土神の諏訪神に雨乞いしたところ「境内のケヤキ (槻) の老木の下を掘って見よ」と氏子にお告げがあり, 掘ったところ泉が湧き出したので, この名になったという (26)。神社由緒や社地の様子からは, 他の論社の方が有力である。

千曲川から 1.5 km 程離れており, むしろ支流の浅川の末端扇状地にあたる。最大浸水域からはわずか 50m ほどに立地する (図 14 参照)。

(4) 越智神社

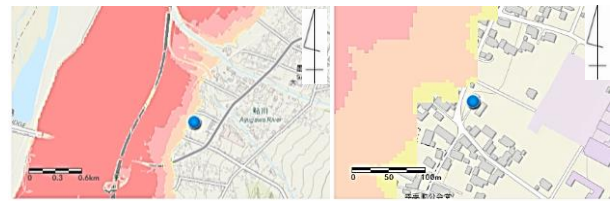


図 15 越智神社と想定最大浸水域図
(注: 凡例は図 10 と同じ)

Fig.15 Ochi Shrine and expected maximum water level map

(Note: Legend is the same as Figure 10)

『式内社調査報告』(27)を見る限りは, 社殿創建の時期は定かではない。一方, 流失の記録もない。江戸時代の氏子の運動で式内社越智神社の社號許可を受けたものの, 根拠は薄いとのこと。元は諏訪社であった。千曲川から 1.5 km ほど離れているところに立地しているが, 最大浸水域は境内すぐそばまで迫る。山裾の末端微高地のため浸水を逃れている (図 15 参照)。

(5) 會津比賣神社

十代崇神天皇の御代に信濃国初代国造の健五百健命が初府を置いた場所と社伝⁽²⁸⁾に記されている。會津姫はその后であり山上に會津姫のものと伝わる円墳がある。付近の森將軍塚古墳は4世紀に遡ることができるので、信濃国最古の古墳であり、健五百健命の墓との言い伝えもある⁽²⁸⁾。

神社の周囲は10～20m、境内も3～5mの浸水域にありながら、社殿の位置のみは浸水域から外れる。社殿は境内の中でも一段と高い位置に造ってあるためであるが、その高さが最大浸水域の上限になっていることとなる(図16参照)。

會津比賣神社は立地・名称・伝承・遺跡が全てそろっており、古来の社であることは間違いない。その創建から1700年程経っている可能性があり、極めて信用性が高い立地データといえよう。

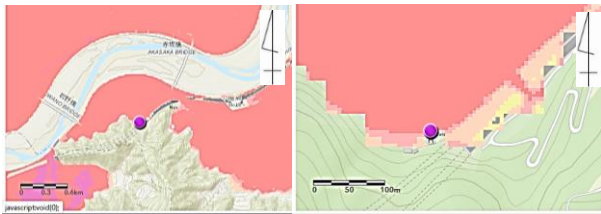


図16 會津比賣神社と想定最大浸水域図
(注：凡例は図10と同じ)

Fig.16 Kaizuhime Shrine and expected maximum water level map
(Note: Legend is the same as Figure 10)

5 考察

5.1 式内社守田神社の比定とその位置について

3か所の守田神社のどれが式内社なのかという点については、守達神・守田神の性格上、信濃国の開拓神であるから開拓した場所に祀られており、どれも守田神社としてふさわしいといえるかもしれない。しかし、延喜式の時代の物証が残っているのは七二会の石祠だけである。七二会の守田神社は元々の式内社である可能性が最も高く、古社のデータとして活かすことができそうである。

長沼の守田神社の伝承は景行天皇の子、つまり日本武命の時代(古墳時代に相当か)であり、これも古い伝承ともいえる。水上交通の拠点として開発が早かった可能性はある。実際、長野盆地の南部にはこの頃全長100mに及ぶ森將軍塚古墳が造られており、守の君とは森將軍のことであるかもしれない。しかし、長沼の守田神社はたびたび水害によって流されたことが容易に推測できるため、伝承は正しくとも神社の位置はデータとしてかなり信ぴょう性が低いと言わざるを得ない。

高田の守田廼神社は主祭神が八幡神であり由緒がはっきりしている分、逆に中世の創建を示唆しており、延喜式の時代には存在していなかった可能性が高い。守田神社を名乗っていたため、一時期奉幣を受けていたものの、社号論争に

なったときは十分な証拠を出すことができなかつたかもしれない。この論争の時に、高田守田神社は幼少の神主に交代していたため他社の神主が論争を代行したことや證書紛失といった不審な出来事もあるが、古代にさかのぼる十分な証拠がないことも確かである。ただし、高田の守田廼神社は村名の由緒が語る通り、立地条件は水害を避ける地に建てられたことが示唆され、焼失によって場所が移ったものの、高田村にある限りは800年以上水害を避けた神社の立地データとして十分活かせるということになる。

5.2 古社位置情報の災害データとしての活用について

過去の災害データを古社の位置から推測するうえで、古社の由緒による創建時代の推測と、位置情報の確かさの確定は重要な要素となる。由緒や伝承が正しくとも、その神社の存在する地名が、過去水害にあったことを示唆する地名だったり、実際に最近の水害記録があったりする場合は、その古社の位置データは、かなりあてにならないということになる。今回の千曲川水害による長沼守田神社の流失はそのことを如実に物語っている。当然、式内社であるということだけで、水害を避けられると過信することは禁物であることを示唆している。

また、丁寧に伝承を探れば、高田守田廼神社のように伝承は最古級ではなくとも、水害を避けるという点では、十分参考になる位置データを提供する古社もあることがわかる。古社の位置データを災害推測に使う際は、これらの点をよく注意して取り扱うことが重要と思われる。

6 結論

- (1) 国土交通省の洪水シミュレーション「洪水浸水想定区域(計画規模(現在の凡例))」と長野盆地の式内社・式外社(論社を含む)に残された社殿流失記録はよく一致するため、おそらくこの計画規模シミュレーションレベルの洪水は過去何度も起きており、「10～100年に1回規模」の想定によく合致しているといえるであろう。
- (2) 国土交通省の洪水シミュレーション「洪水浸水想定区域(最大想定規模)」と長野盆地の式内社・式外社(論社を含む)に残された社殿流失記録は半数の神社で一致せず、過去1100年間にこの規模の浸水が起こった可能性は低い。
- (3) ただし、式内社や式外社などの古社の中には「洪水浸水想定区域(最大想定規模)」の際に立地している神社が複数あり、その中には由緒だけでなく付近の遺跡・古墳などから起源が確実に古墳時代以前に遡れるものがある。このような古社が浸水域の際に存在することは、弥生時代や古墳時代まで含めると、最大想定規模の洪水が起こったために社地を被害から免れる位置に設置した可能性は否定できない。

7 課題

- (1) 式内社や式外社は、関西や対馬・壱岐には多くの神社がリストアップされ豊富なデータを提供してくれるが、地域によっては存在密度が希薄なところもあり、全国どこでも有用なデータとはいえない。地域の歴史や実情に応じて、神社立地データの有用性を検討する必要があるだろう。
- (2) 今回は神社立地データを、設立年代による線引きの指標の一つとして、式内社・式外社データを参考としたが、他の指標（例えば神社の祭神）による浸水域との検討は行っていない。

8 謝辞

本稿をまとめるにあたり、古間七二会守田神社の氏子の吉澤博樹様、酒井健司様、七二会公民館の臼井政師様には、年末の忙しい中、境内をくまなくご案内下さり、大変お世話になった。ここにお礼申し上げたい。

文 献

- (1) 高田知紀：『東日本大震災の津波被害における神社の祭神とその空間配置に関する研究』、『土木学会論文集 F6 (安全問題)』, vol. 68, No. 2, 1_167-1_174, 2012.
- (2) インターネット版官報：『令和元年十月十一日から同月十四日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（令和元年十一月一日政令第四百四十二号）』・国立印刷局
<https://web.archive.org/web/20191101172336/https://kanpou.npb.go.jp/20191101/20191101h00123/20191101h001230002f.html>
- (3) インターネット版官報：『令和元年台風第十九号による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（令和元年十月十八日政令第一二九）』および『令和元年台風第十九号による災害についての総合法律支援法第三十条第一項第四号の規定による指定等に関する政令（令和元年十月十八日政令第一三〇）』・国立印刷局
<https://web.archive.org/web/20191029033535/https://kanpou.npb.go.jp/20191018/20191018t00013/20191018t000130002f.html>
- (4) インターネット版官報：『令和元年台風第十九号による災害についての非常災害の指定に関する政令（令和元年十一月一日政令第四百四十三号）』・国立印刷局
<https://web.archive.org/web/20191101172533/https://kanpou.npb.go.jp/20191101/20191101h00123/20191101h001230003f.html>
- (5) 消防庁応急対策室：『令和元年東日本台風及び前線による大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第6報）』令和2年4月10日（金）9時00分
<https://www.fdma.go.jp/disaster/info/items/taihuu19gou66.pdf>
- (6) 国土交通省：『千曲川』国土交通省 HP>水管理・国土保全>日本の川>北陸の一級河川
https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kasen/jiten/nihon_kawa/0406_chikuma/0406_chikuma_00.html
- (7) 吉谷純一：『令和元年台風第19号千曲川災害の概要』、『令和元年台風

- 19号豪雨災害調査団』速報会資料, 土木学会水工学委員会, 2019. 12
<https://committees.jscs.or.jp/hydraulic05/system/files/令和元年台風19号千曲川豪雨災害の概要.pdf>
- (8) 朝日新聞デジタル版：『何度も水害、避難者運ぶ 長野・千曲川流域、浸水地区』, 2019年10月22日5時00分
- (9) 卜部厚志他：『2019年台風19号による長野県長野市における千曲川の破堤』, 新潟大学災害復興・科学研究所 hp, 2019. 10
https://www.nhdr.niigata-u.ac.jp/survey/2019No19_TyphoonHagibis/20191019_01.html
- (10) 遠藤宏之：『地名は災害を警告する 由来を知りわが身を守る』技術評論社, 2013, p166
- (11) 神道神祇本庁：『神道神祇本廳（神道神祇本庁）』神道神祇本庁 HP
<https://jinngihonnchou.jp/qa/>
- (12) 日本古典全集刊行会：『延喜式 第2』(昭和4年) - 国立国会図書館デジタルコレクション
https://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/1273537/37_マ番号87/138
- (13) 皇学院大学：『神道・神社史料集成 - Shinto Jinja Database 21世紀 COE プログラム 神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成』2004-2006
<http://21coe.kokugakuin.ac.jp/db/jinja/jinjastate24.html>
- (14) 大田秀衛・式内社調査研究会編：『24 守田神社』、『式内社調査報告第十三巻 東山道2』, 皇學館大學出版部, 昭和61年, p374 - 387
- (15) 延川和彦「修補諏訪氏系図」『諏訪氏系図. 正編』飯田好太郎, 大正10年, p15
- (16) 次田真幸：『古事記（上）全訳注』（講談社学術文庫 207）1977
- (17) 千曲川河川事務所：『既往洪水』千曲川河川事務所 HP >川のデータ >洪水の歴史 >既往洪水
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/shiru/kouzui/kiou/index.html>
- (18) 信濃毎日新聞社出版局編：『寛保2年千曲川大洪水「戊の満水」を歩く』信濃毎日新聞社, 2002, p177
- (19) 国土交通省：『洪水浸水想定区域図』国土交通省国土地理院HP>防災・災害対応>ハザードマップ・ポータルサイト>重ねるハザードマップ（洪水）>洪水浸水想定区域（計画水位）
<https://disaportal.gsi.go.jp/>
- (20) 長野県神社庁：『名立神社』長野県神社庁HP>トップ>神社紹介>飯水支部>名立神社
<http://nagano-jinjacho.jp/shibu/01hokusin/01hansui/natate.htm>
- (21) 一志茂樹監修：『長野県の地名 日本歴史地名体系 20』, 平凡社, 1979. 11
- (22) 宮澤潔久・式内社調査研究会編：『35 栗狭神社』、『式内社調査報告第十三巻 東山道2』, 皇學館大學出版部, 昭和61年, p460 - 461
- (23) 国土交通省水管理・国土保全局・河川環境課水防企画室：『水害ハザードマップ作成の手引き』, 平成28年4月
https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyoku_keikaku/saigai/tisiki/hazardmap/suigai_hazardmap_tebiki_201604.pdf
- (24) 中野市：『中野市指定文化財【有形文化財】1/2』中野市HP>TOP>カテゴリ>分野>観光情報>歴史・文化
<https://www.city.nakano.nagano.jp/docs/2014021200125/>
- (25) 豊野町教育委員会編：『大久保遺跡：広域営農団地農道建設工事ともなう大久保遺跡緊急発掘調査報告書』豊野町教育委員会, 1996. 3
- (26) 週刊長野：『147 槻井泉神社～豊かな農村地帯に鎮座～』週刊長野トップページ>過去記事アーカイブ>足もと歴史散歩>147
- (27) 望月 敬・式内社調査研究会編：『30 越智神社』、『式内社調査報告第十三巻 東山道2』, 皇學館大學出版部, 昭和61年, p425 - 434
- (28) 片岡三郎：『御祭神由緒』, 會津比賣神社石碑

※ 参考サイトは全て、令和3年1月31日時点閲覧